

予算決算委員会総務文教分科会会議記録

(令和6年度決算審査)

1. 日 時	令和7年10月6日(月) 9時30分開議 令和7年10月6日(月) 15時30分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p>■企画総務部 日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>【主な説明】 企画総務部</p> <p>【主な質疑】 安井副座長 決算説明資料341ページの企業振興誘致のどこなんですけど、岩崎における電機会社の建設が行われてるっていうのは分かるんですけども、あそこで雇用というのはどのぐらい増えるというか、あれができることによってどのぐらい増えるのか。</p> <p>企画総務部 岩崎地区のですね、電機会社の会社施設の新設に伴う雇用につきましては、まずは現在のですね、各市内各工場といいますか、そちらのほうを、岩崎地区の工場のほうに集約をしていくという形になります。今後ですね、やはり事業拡大をしていきたいというところから、徐々にですけどまた雇用も伸ばしていきたいと</p>

いうことは聞いております。

野々村委員 先ほどの決算説明資料 341 ページの企業振興誘致促進費のうち、市内企業の振興の②の地域未来投資促進法に基づく事業計画承認ということで額が出てきておりますが医療機器製造会社でウォーターベットとか、健康器具等をつくっておられまして、日本の中でもベストスリーぐらいに入る、本社がポートアイランドにですねありまして、一時期研究機関を丹波篠山につくるというようなことも考えあったんですが、医療クラスターを神戸市が進めてポートアイランドのほうにつくられたと思うんです。この計画の内容についてどのようなものか、まず御説明をお願いします。

企画総務部 投資未来促進法で、医療機器製造会社の計画内容は工場を増設されるというふうにお聞きしております。

野々村委員 恐らく計画の中に面積とか雇用拡大の人数が出てくると思うのでそれに対して奨励金を承認されてると思います。その辺の説明を求めます。

企画総務部 その計画の承認に基づきまして固定資産税の課税免除のほうを受けられる予定となっております。

野々村委員 雇用拡大した場合についてはそれに対する奨励金を市が準備していると思うんですがいかがですか。

企画総務部 細かな面積につきましては、また後ほど調べさせていただいて回答させていただきます。

野々村委員 雇用が拡大するということが、その中にうたわれているのかどうか、それと1番最初申し上げましたように、計画の中で面積が増えると増設というお話ですがどういう部分で増設研究施設がされるのかそれとも、単純に生産部門であるのか、それもあわせてお聞かせ頂ければありがたいと思います。続いて、決算説明資料 341 ページ、事業の概要の中で、犬飼初田地区 10 ヘクタールぐらいがまだ指定されていると思うんですが、その動き及び地域の現在のお考え継続して指定を続けるのかどうか、推進連絡協議会とか地元の皆さんで、企業誘致のためにつくられた団体があるかと思いますがその辺の動向について説明を求めます。

企画総務部 現在この犬飼・初田の農工団地につきましては、協議会のほうで6月に総会といたしますか協議を行いまして、その後、書面による総会を実施いたしました。その中でこの農工団地につきましては、50年近くにはなるんですけども、新しい

企業を呼ぶというところについて、引き続き、地域としても進めたいというふうな意向を聞いております。年間、幾つかの企業さんからの問合せもあるところなんですけど、やはり水の問題などもございますので、なかなか地域の実情に応じた企業はなかなかないというところで企業とのマッチングには至っていないんですけども、引き続き、その辺り、地元の意向も踏まえまして進めていきたいと思っております。

野々村委員 地元がやる気があって指定を継続することで決意されたということで理解しました。未造成で非常に企業誘致には大変な部分ですが、南矢代駅とかJRの二つの駅に近いので、引き続き、企業が、地域雇用が拡大して市にとってもプラスになるような、立地が進みますようお願いしたいと思います。続いて、決算説明資料 51 ページの公共交通対策事業についてお尋ねします。当初予算の需用費で、交通ICカード購入ということで2000円のカードを338名様で細かい数字まで挙げられて予算が67万6000円で上げられているんですけど、決算につきましては、59万5000円で40人分ほど減ってるんです。当初予算で非常に細かい数字で挙げられているので、そこから40人も配布ができていないということについての事情の説明をお願いいたします。

企画総務部 このニコパークカードの中学生の配布につきましては中学3年生を対象に配布を行いました。各中学校でこのニコパークカードについては、こちらから一方的に配るのではなしにですね、このニコパークカードの配布に際して、配布を希望するかどうかというところを確認しております。その中で約、70%ぐらいの希望がございましたので、その中での配布となっておりますので、このような数字になっています。

野々村委員 希望をとって配布されているという部分について認識をしておりませんでした。理解いたしました。加えてこの公共交通対策事業の概要の下から2行目の後ろのほうに、法に基づく地域公共交通計画ということで書いてあって「法」ということでまとめられているのですが恐らく「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」ということなんだと思うんですけど、そこにたどり着くのが非常に困りまして、前にこの法律が出ておれば、後で法と書いていただいたら分かるんですけど、できれば今後こういうような記述で初めて出てくる法律文言がありましたら記載していただくと、確認ができてありがたいし、市民の方でも興味を持ちの方があそこにたどり着くのが早いかなと思いますので、意見として申し述べます。続いて決算説明資料 65 ページの空き家活用事業について、報償費の空き家バンク

活用謝礼金というのがあるわけなんです、当初予算でもそうですし、令和5年度の決算書でも、地区ごとに何件の空き家バンク活用謝礼金を支出したのかというのは記載されておまして、それがあるとどの地域でそういうような活性化が進んでいるのか。分かりやすいと思いますので、座長、資料提供していただければありがたいです。

企画総務部 空き家バンクの活用謝礼金については登録謝礼金などですね謝礼金を払ってお支払いをしております。確かに各地域のですね、内訳等を、以前書かしていただいておりますので、その辺りについては後ほどですが資料を提出したいと思います。

向井委員 公共交通対策事業で先ほど、野々村委員も設置質疑されたんですけども、デマンドバスを令和6年度から初めて導入されて、ちょっとずつ利用とか登録が増えているということなんですけれども、具体的な令和6年度の実績をルートごとに教えていただきたいと思います。

企画総務部 デマンド交通につきましては昨年11月から運行を開始いたしました。その中で村雲、雲部、福住、日置、城北、畑で運行開始をいたしました。月別でちょっと細かいですけど説明をさせていただいてよろしいでしょうか。まず、村雲につきましては村雲、雲部につきましては、開始当時ですね11月については75人の利用がありまして、次に、12月に79人、1月に67人、2月に67人、3月に86人というふうな数字になる。あと、4月以降については、村雲、雲部ですが99人、5月は78人で6月が104人、7月が94人、8月が91人、9月が88人ということになっております。続きまして福住、日置につきましては、11月が70人、12月が57人、1月が48人、2月が72人、3月が77人、4月が71人、5月が108人、6月が130人、7月が109人、8月が97人、9月が140人ということになって、最後に、畑、城北につきましては、11月が54人、12月が52人、1月が55人、2月が35人、3月が48人、4月が56人、5月は52人、6月が58人、7月が64人、8月が74人、9月が88人という数字になります。以降、最近の傾向としましては、やはり7月8月非常に暑かったですので、一時期右肩上がりですと伸びてきてたんですけども、7月8月あたりが若干横ばいや今までよりも低い数値となっておりますが、9月に入りましてやはり気候の関係もありで、数字については伸びてきておりますので、これからまた右肩上がりというふうな形で伸びてくるかなというふうに考えます

向井委員	ちなみに登録者数はどのぐらいなんです。
企画総務部	登録者数については、今9月末現在では645人というこちらも徐々に伸びてきている数値になります。ちなみに、当初の11月に登録していただいたときは300人出して、でしたので、登録者数については、順調に伸びている状況かなというふうに思います。
向井委員	私も親族が利用させてもらってて、予約もその日にされたんですけども、その日は絶対取れないような感じだと思いますので、すごく、効果的に動いていただいているなということを実感しています。改めてこうしてお金も見るとかなりたくさんのお金がを使っていたとるので、ぜひこれからも頑張っていたきたいと思います。ちなみに、この11月から予定の西部地域での予定どおり導入できそうです。
企画総務部	西部地域への拡大につきましては今順調に準備を進めているところです。10月28日から運行開始ということでそれに向けて今取組をしているところです。車につきましても既に2台ワゴン車のほう購入をしておるということで、もうウイング神姫のほうには納車を頂いておりまして、あとは、各地域ですね自治会等へ停留所でありますミーティングポイントの場所に停留所の目印を設置をしていく作業が今後残ってきておりますので、その辺り、大変数が多いんですけども、何とか運行開始までにですね、間に合うようにですね、今そういう形で準備を進めさせていただいています。あと出発式をですね、10月27日に実施させていただくこととしております。
向井委員	はい、ありがとうございます。本当にいろいろ、最終的に3年、この西部地域の導入のところまで大変やと思いますけど、どうかよろしくお願いします。続きまして、決算説明資料53ページのふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動なんですけれども、こちらも移住者数が過去最高やということで、本当に精力的に取り組んで頂いとるんやなということを実感しています。ちなみに先ほどの議員が言われたんですけども、空き家の登録者数も、補助金があることで成果を上げておられるということで、今、54ページのバンクの登録者物件数百36件、利用者新規登録が195件、成約が111件ということなんですけど、この数字やと求めている人のほうが多いということですか。
企画総務部	今空き家バンクのですね、登録物件数については、説明資料の54ページのほうにも書かせていただいておりますが136件というふうなことになってます。確

かに今もですね移住相談の方が非常に多く、暮らし案内所のほうに御相談にこられるということ聞いております。その中で、以前からこの空き家バンクに登録しております物件というの、数多くございます。新しく、やはり登録される部分も、空き家の調査をした以降ですね、増えているわけなんですけども、やはり新しく入った登録した物件というのがすぐにまた出てしまうというふうなところもありまして、その中でなかなかマッチングができないというふうな課題もございます。全体的なこの登録物件数からしましたら今の相談件数からすると、もう少しですね、空き家の登録件数を増やしていきたいとは思っているんですが、今、向井議員おっしゃいました、そのバランスからしますとやや移住相談のほうが多く、ちょっと物件としてはややその充足がまだまだといいますかちょっと少ないというふうなことだというふうには感じております。

企画総務部　　今言っていた登録物件数とそれから市、利用者数のですねこのバランスの問題で次長が申し上げたように、物件数のほうが追いついていないというのは実際現状だというふうに思います。一方で、そういう求めておられる方のお話を聞きますと、ニーズでのミスマッチですね、例えば場所の問題であったりそれから大きさの問題であったり、それから築年数、それからもう一つ1番最近、よく聞かしてもらっているのは、丹波篠山市の空き家物件については非常に価格が高い。ニーズがある分だけ価格帯が上がってですね、いいと言えいいいんでしょう要は土地の地価でもそうなんですけどそういうので上がってるということに対しては、それだけ価値を認めていただいているんだというふうに思うんですが、利用者のほうから見たときには自分が思ってるその価格帯とやはり少し乖離があるということで、そういった課題も今出てきているのかなというふうには感じてますそれだけ、先ほども言いましたように丹波篠山のニーズが高いということが価格のほうにもあらわれているということだというふうに考えている。

向井委員　　よく分かりました。今ふと思ったんですけれども、この移住された世帯数が82世帯で、成約数が111世帯ということは、結構、セカンドハウスの方もいらっしゃるということですか。

企画総務部　　当市のほうも二地域居住についても、ニーズ調査等も行っているところなんですけど、やはりそういう方のお問合せも、それなりにあるということは聞いております。ですので、今後ですね、やはりそういう方も増えてくるであろうというところで、2地域居住者向けの案内ということも、進めていきたいなというふうには思っています。そのほかにですね起業者の方も数多くおられますので、

そういう方については、実質そこに住居として住まわれてないというふうなそういう部分もございます。

向井委員 決算説明資料 62 ページのふるさと応援寄附事業と、69 ページのふるさと寄附金事業ですね、令和 6 年度大変成果を上げていただいたと思います。先日 ABC マラソンの報告もありましてこの企業版ふるさと寄附金を活用し一般財源の持ち出しが少なかったという話も聞きました。国のほうで制度が変わっていく中で、今年度とか来年度の状況はいかが。

企画総務部 総務省から、最近ですとやはり、ルール違反というふうな中で、基準といえますかそれを厳守して、やはりふるさと納税の事業を取り組むようにというふうな通知も、最近非常に多く来ておる状況です。当市としましてもやはり返礼品は 3 割、あと全体的な経費としては 5 割を超えないというのは、以前からもそこはきちりとしてですね、ルールにやはり遵守して取組をしているところですので、その辺りのことについては引き続きですね、そこはきちりとした事業として取組を行っていききたいというふうに考えております。あと、ふるさと納税の実績といえますか、返礼品とかのことかと思うんですけども、やはり 1 番多いのは、お米がやはり多いような状況です。やはり返礼品につきましても物がなければ、話しにならないというところもございますので、中間事業者の企業さんのほうを中心にですね、その返礼品といえますか、お米の確保というところをやはり着実にしていっていただいて、場合によりましては、来年度の予約といえますか、そういうことも含めながらですね、在庫を確実にですね、確保して、こういう取組を進めていききたいというふうに考えております。何とか、今回当初予算にも上げておりますが、6 億 5000 万というところを目標にしておりますので、何とかそれを超えられるようにですね、12 月までが勝負だというふうには思っておりますので、引き続き、進めていききたいと思っております。

企画総務部 令和 7 年度の上半期の寄附実績について申し上げます。9 月末でふるさと納税のポイント制度が廃止されることに伴い、結構駆け込み寄附がございまして、令和 7 年 9 月末時点、速報ベースで 3 億 9000 万程度。対前年度比で、2.6 倍というような状況で推移しております。

向井委員 企業版のほうも合わせてということですか。

企画総務部 先ほどの説明は個人版でして企業版につきましては、令和 7 年の上半期の寄附実績は 1800 万程度となっており、対前年度比はマイナス 800 万円程度という状

況です。

安井副座長　　ふるさと納税のことなんですけども、返礼品が3割以下という、総務省の規定がありますね、お米の場合ですと、去年あたりからすごく高くなったわけじゃないですか。そうすると、3割超えてないのかなという、ちょっと心配というか、例えば、今までだったら1万円だったら何キロとかいうてなっていたのが、仕入価格が高くなってしまうと、それだけの分を払ってしまうと、3割を超えてしまったりするんじゃないかと思うんですけど。その辺りは大丈夫ですか。

企画総務部　　市場価格の変動に合わせて定期的に寄附額も見直し返礼品3割以下基準に収まるよう、運用しています。

安井副座長　　341ページの企業振興のところにありますけども、西紀の高屋に食品加工工場ってありますよね。あそこが新しい工場を西紀サービスエリアの近くに建設されてると思うんですけど、それは、これには全然載ってないんですけども。その辺についてちょっとどういうことかなということが疑問なので、説明をお願いします。

企画総務部　　食品加工工場につきましては6年度ではなく、もっと前に、地域未来投資促進法をとられておりますので今回の資料には載ってないということです。またそれに基づいて、課税免除を受けられる予定となっております。

安井副座長　　1年ぐらい前から建設がされてるから、昨年度に関係するのかなと思って質問いたしました。

前田委員　　決算説明資料64ページのイノベーションラボの管理のところですけども、地域ラボ3か所あるんですけどもそこちょっとその状況をもう少し詳しく教えていただきたいのと、大芋は、今、空いてる状況で、管理費だけが発生してると思うんですけど、募集のそういう状況とか今後の見通しとかありますか。

企画総務部　　今現在ですね西紀南ラボについては、地域おこし協力隊の方あと日置もそうですね、今現状は入ってる状況で、利用されてる状況となっております。

前田委員　　何か起業をするとか、なんかそういうの目的で入っておられるわけですよねここはね。大芋ですけども、昨年、地域おこし協力隊が卒業されてられてから、開いたままになってるんですけども、何かすごい使い勝手が悪いん違うかなって思うように思うんですけども、あれはもうそういう状況で置いとくということですか。電気代とか管理費なんかはずっと発生していると思うんですけども。それは、大芋村が管理しているんですか。大芋村の中にありますので、大芋村の

建物の一部がこちらで、創造都市課のほうで管理されているという状況だと思うんですけども、管理費とか電気代とか水道代とか、発生してると思うんですけども、そこら辺は、どういう関係になってるかちょっと教えていただけたらと思うんです。

企画総務部 大芋におきますラボにつきましては、状況のほうについて後ほど確認した上でですね、お答えをさせていただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

前田委員 そしてもう一つ、61 ページの官学地域連携事業の本当にたくさんの学生の大学とかグループとかが地域に入って活動してもらってるんですけども、向こうの活動の状況なんかも発表会とかあったりしまして、逐一報告されてると思うんですけども実際にいろんな活動されてるわけですけどもちょっと具体的にこの地域地域で、活動されてそれが本当に地域の人たちとにどういうふうに還元されているというか、地域を元気づけていくとかそういう事例がありましたら、ちょっと全部でなくていいですので教えてください。特に福住地区はたくさんのグループが入って、頑張ってるし、今年は大芋地域に、地域交通のことでね入ってもらったりしてるんですけども、どんな状況でしょうか。

企画総務部 学生等による地域貢献活動の補助金の具体的な地域活性化に寄与した事例として、西紀南地区なんかで言いますと神戸大学の西紀恋という団体が活動されてまして、皆さん御存じのとおり農業ボランティアであったりとか、あと丹波大山駅の活性化としてマルシェの開催とかをされたりしています。JAと福住地区の公共交通、地域交通の関係で言いますと、6年度の事業としてはですね、利用者体験会、地域に提案したりですねあとモビリティマネジメントの実施、住民御調査などなどそういった活動を大学の中でやられてるという状況ですね。

前田委員 分かりました本当に地域に若い方がたくさん、実際に入られて、住民と本当に交流もあって、何か築けているというふうには、感じてるんですけども、実際、その先どうなっているのかなっていうのが気になりますので質問させていただきます。

企画総務部 やはり地域にですね、学生が入って、地域にどのようなですね、影響が出てですね今後どのようなつながりをしてるのかというふうな御質問だというふうにするんですけども、例えば実践農学とかもそうなんですけども、実際に行かれた

その地域の方のお声を聞いてみますと、やはり、学生等がですね、その期間入ってきてくれて、地域が非常に元気になったと。やはり、どういうんですか若い方が来てくれてですね、やはり仕事をしてても、やっぱり力が出るとか、そういう話を聞かせていただきます。その後もですね、やはりこの実践農学とかその期間が終わってもですね、学生とのつながりを持ってですね、ある学生においては、また再度手伝いに来てくれたりとかいうようなことも聞いておりますので、こちらとしてもそのようなその地域だけじゃなしに、市全体として関わりを持ってくれたらいいかなというふうには感じてるところです。

前田委員 1年かけて調査に入ったりなんかをしてくれてるので、結構深い関わりが住民と深い関わりができて学校卒業した後も、交流、ずっと交流があったりするのには本当にうち身近でも感じてます。ぜひこういう、地域が元気になるようなことを続けていただきたいと考えています。

安井副座長 64ページのイノベーションラボの管理費なんですけど、地域ラボ使用料というのが72万円なんですけども、前年度と比べたら20万ほど減ってまして、その辺りの理由をまずお尋ねしたいです。

企画総務部 すいません64ページの地域ラボの使用料が72万ということで、歳入予算として上げております。当然、使用した分を使用として、市のほうに納入しておるわけなんですけども、昨年との違いのですね減額の中身につきましてちょっと今、手元に資料を置いておりませんので後ほど、報告したいと思います。

安井副座長 イノベータースクールなんですけども、30人近くが入られてると思うんですが、イノベータースクールの授業料っていうのは、ここには収入として入ってこないんですか。

企画総務部 こちらのほうには収入としては入りません。

安井副座長 これは神戸大学のほうに入っているというふうに考えたらいいんですか。

企画総務部 この委託についてはキャピタルに委託をしておりますので、そちらの中には入っております。

安井副座長 以前は市の職員がですね、研修先という格好でイノベータースクールに入ったりしたんですけども、何かどうも最近は入ってないようで、一般からの応募が多いから入る余地がないのか、それとも、市の方針で研修先としてイノベーター

スクールを選んでいないのか、その辺りについての説明頂けますか。

企画総務部 今職員の研修制度の一環という形ではアナウンスをしていないんですけども、職員のほうにもですねこのような募集をしてるということは伝えているところなんですけども、何人かの職員がですね、それを見てこのイノベータースクールのほうに参加をしている事例もございます。ですので、せっかくこのような機会でもありますのでそのようなことも今後また検討したいと思うんですけども、今30人を募集し大体30人ぐらい例年募集をしておるんですけども、大体、それぐらいの受講生は集まるというところがありますので、人数的には毎年それぐらいの人数が充足はしているような状況になっています。

安井副座長 10期生が終了したとなっておりますよね。非常に他市からも高く評価される仕組みだと思うんです。やっぱり市の職員が、このスクールに入っておられる方と、やっぱり、同じように参加して人脈つくるといのはやっぱり市にとっても非常に大きいと思いますので、やはり研修先として、市から派遣するぐらいのことはやっぱり考えてほしいなと思うんですがいかがでしょう。

企画総務課 ごもったもなことだと感じております。今後また人事担当部署、研修担当の部署等もですね、その辺り、協議しながら、その辺りについても十分検討して取組を進めたいと思います。

野々村委員 特に54ページのふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業における、暮らし案内所と空き家バンクの運営で、やはり空き家はあるんですけど、価格が高いので、進出のそれが障害になっているというようなイメージで、部長が先ほど価格が篠山高いんですよというような御発言があったと思うんですが、価格が高いということはですねそれほど媒介する宅建業者さんが入ったときの手数料の上限が上がります。私の自治会ではここ二、三年で4件ほど誓約をされて、公民館にはシアトルから生まれた方とか、ほかの物件につきても事業用とか、いろんな家庭いろんな御事情があったり阪神間にお住まいだったんですが、坂道で坂があるのが住みにくいんで子どもたちが育ったら篠山に行きましたということなんです。やはり民間は需要と供給で決まりますので、やはり売手のほうも交渉の中で価格を探ささ、下げられたりする余地があります。市役所が販売しようとして、鑑定評価したりして予定価格をしてそれを下げるというのはなかなか至難のわざなんですけども、民間の宅建業者さんが入ると価格が変動しますので、逆に価格が高いというのも、チャンスの一つというようなとらえ方もしていただい

て、さらにこの事業を進めていただきたいなというような意見でございます。

企画総務部　　今ですね空き家バンクで登録してます空き家の物件がちょっと高いという話かと思えます。今空き家バンクについては空き家の所有者の方がですね、バンクの登録をされまして、価格のほうについては所有者のほうで決定をしていただいております。例えばバンク登録したけど、ちょっと高く設定し過ぎたなどというところについてはまた空き家バンクの所有者登録者のほうがですね、またその価格を下げてバンク登録する。ということもしておられますので、その辺りで、状況を見ながら、その辺りは登録者さんともまた、暮らし案内所のほうになるんですけども、そういうふうなアドバイスをさせていただきながら、調整をしているという状況です。

野々村委員　　媒介に当たりまして不動産屋さんが仲介に入って古い空き家をリフォームしてから販売するとか、いろんな手法があって、やはり市役所としては苦手分野だと思いますので、民間の活力を生かしていただきながら、制約が一つでも増えていくことをお願いしたいと思えます。

企画総務部　　空き家バンクの登録をされてる 136 件についてなんですけれども、実は、空き家をですね提供されてる方がどういう経路でここに登録されるかということになるとですね、個人が自分の持ち物件を直接に市の空き家バンクに登録されている件数というのは、ちょっと私手元に数字持ってないんですが、そんなに多くなくて 2 割程度、でございます。ほとんど 100 件程度についてはですね、民間事業者さんが既にお持ちの指導市場で流通している空き家物件を中古物件をですね、こちらのほうでも御紹介をしているということですので、先ほど申し上げました、実勢価格が比較的高くなっているというのも民間も含めた実勢価格が今そういうふうになくなってきているというふうに御理解頂ければと思えます。

本多委員　　決算説明資料 339 ページの地元就職促進費のところなんですけど、事業の効果の中で、実際に高校生や大学生が多摩狭山市に就職をされ、たかどろかの効果検証についてはどこら辺の数字見たら分かるか教えてください。

企画総務部　　丹波篠山市新規学卒者就職奨励金の制度ですけれども、高校生でも大学生でも、学校を卒業されてその方が市内に住んで、市内の事業所に就職されたら、就職したときに、5 万円で事業者で 1 年間働き続けたらまた 5 万円交付するという事業を行っております。6 年度の実績を申し上げますと、令和 6 年度就職が

32名です。1年経過した令和5年度に就職された方が40名いらっしゃるということで、合計72名の方が、市内就職をされております。この中には、市内の高校生も含まれておまして、高校卒業生の人数で申しますと14人です。この中ではほか、地域外の高校も含まれておりますけれども、高校生のときに、市内の企業を紹介させていただく事業を行う中で選択肢の一つとして選んで頂いてるということを実感しております。

本多委員 そしたら就職奨励金は、令和5年度決算の数字よりはちょっと下がっているかなというふうにちょっと認識しましたので、増やしていけるようお願いしたいのと、あと、事業の概要のところ、大学生の若者にも対象としているということなんですけど、この大学生若者に対象とした取組、令和6年度の詳細教えてください。これだと、この丹波地域人材確保協議会との大学等の就職情報交換会ぐらいなのかなというふうに見えてしまうんですがほかであれば教えてください。

企画総務部 丹波地域人材確保協議会と共同しまして大学の就職担当者の方と企業との面談会を行っているほかには、SNSでLINE登録をさせていただいております。20歳の集いで戻られた方に、登録を促しております。月に2回程度で丹波篠山市の求人情報等をLINEで、流させていただいております。丹波篠山市の求人情報を定期的を送ることによって離れていても情報を受け取ることができ、就職につながると考えています。

本多委員 そうですね、LINEの登録ということで、発信をされているというところなんですけど、どう、せっかく高校生向けにたくさんの取組されていると思いますのでそこからさらに大学生に対してもってなると、もう少し欲しい側から能動的に大学生になんかPRできる取組をされてもいいのかなと思いました。これは意見です。

企画総務部 先ほど本田議員からですね1点目の市内高校生のですね、就職というところで、1点ちょっと補足をさせていただきたいと思うんですが、昨年度は、令和7年の3月卒業された方といいますか、その3高校、あと、篠山養護学校の方も含めた数値にはなるんですけども、卒業生数がですね全体として278人おられます。そのうち進学をされる方が190人ということで率としては68.3%になります。その278人のうち88人が就職をされる方になるんですけども、88人の就職される方のうち、市内で就職をされる方が17人ということで、率に

して19.3%ということになります。これを何とかですね、市としましても、いろんな取組をする中で上げていきたいということはしております。本田議員おっしゃいました大学生等、あと一旦外へ出られた方についても、やはり丹波篠山市に帰ってきて就職をしていただくという取組というのも当然この高校の就職の取組とあわせて大事なことになっておりますので、厳しいところがあるんですけども、引き続きですね、取り組んでいきたいと思っております。

企画総務部

地元就職については市長もですね非常に前向きにというか積極的に取組たいということなんですけれども、実際なかなかそういう実績に至ってないということで、現状分析とかいろいろ考えてはおるんです、この前も担当のほうで県の北部のほうの先進的に取り組んでるところということで視察に行かしていただいたりしたんですが、実際の内容を聞かしてもらおうと、丹波篠山市でやってる事業、何かをこれからやろうとされているということでですね、そういう意味では、自負するわけではないですけども先行してできるところあるのかなと思っております。一方で県北のところと私たちの地域の違いは何なのかっていうと、やはりそこが都会に近いというのはですね、家からでも通えるとかそういうようなことで、地元の就職率という意味でいうと、県北に比べると、どうしても低くなってきているという現状がございますので、そういったところを一旦大学に卒業する人とかですね在籍している人とか、そういった人も含めてあるいは第2新卒といったところも含めてですね、これからどういう取組をしていかないといけないかということ、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

安井副座長

今の高校生の就職、進学の数なんですけど、次長がおっしゃった278人というのは市内の高校ですよ。中学校から市外の高校へ進学されてる方もたくさんいらっしゃるわけで、やはり、市内の高校だけじゃなくて市外の高校へ行った方のために情報提供というか、やっぱりそれは市内の高校に限定せずに、市内出身者に広めてほしいなと思いがいかげんしょう。

企画総務部

非常に、大事なことだというふうには認識しております。今はですね、市外の高校に行かれた方等に対してやっぱりアクションを起こせるというのがやっぱり保護者の方にいかに地元の魅力ある企業を伝えていくかということだというふうには、今のところ考えて取組をしてるわけなんですけども、やはり2年に1

度ではあるんですけども、企業ガイドブックを作成をいたしまして、特に11月頃に作成をして、12月皆さん帰ってこられる正月に見ていただいて、やはり、親御さんのほうからお声をかけていただくとか、いうふうなところでやっぱり丹波篠山市の企業の魅力をまず伝えていただくというふうな取組もしておるわけなんですけども、やはり大学へのですね、アクションといいますか、やはり丹波篠山市に就職をしていただくという取組として、高校生だけでなしに大学生を対象にしたような取組もしておるところもございます。1点すいません後になりましたが、成人式ですね20歳の集いのときにですね、皆さん、全ての人が来られない場合もあるんですけども、そのときに、地元就職推進担当の職員がですね、その場に行きまして、できるだけその仕事情報サイトとかにですね、見ていただく上で、LINE登録を促進するような取組をしています。そういうこともちょっと地道な取組ではあるんですけども、やはりそういうところにLINE登録していただいて、市内の企業さんの情報をですね、お伝えしていくというような取組をあわせてしておりますので、今安井委員のおっしゃっていただきました、対象を広める取り組みについても今後検討していきたいと思っております。

安井副座長 　同じ53ページの住もう帰ろう運動のところなんですけども、委託料というのが4000万ほどでして、その中の大きなものの中に、結婚相談の委託料というのは730万ほどあって、結婚相談所の効果として年間の成約数とかがあるわけなんですけども、制約数に比べたら、結構委託料がかかっているなという印象を受けまして、男女が出会う場場合に出会い系のマッチングアプリというのが、若い人なんかよく使っているという聞きますので、どうなんでしょうこの事業をこれだけの委託料を払ってこれからもずっと続けるというのは、必要なかな私はもうちょっと、これは縮小してもいいのかなもう少しそのマッチングアプリのようなほうにもう移行していったほうがいいのかという気がするんですが、担当としてはいかがでしょうか。

企画総務部 　結婚相談室につきましては昨年度につきましても安井委員からそのような御質問をお受けしたと記憶しておるんですけども、やはり丹波篠山市の結婚相談室につきましてやはりマッチングアプリではですね、なかなか対応できない方も多くおられます。そういう方に対してもやはりこの結婚相談室リングの役割というのは大きいものだというふうには感じております。特に、結婚相談する「りんぐ」については、今、やはり安井議員おっしゃるとおりマッチングアプリでの出会いがやはり主流になっているというふうなことは今の時代にあるわけなんですけ

ども、アプリの登録者が結構多い中でですね、こういう人が少ない、地方においてはなかなか近くの人を見つけにくいというふうな現状もございます。やはり、最近ですねこの「りんぐ」で出会って成婚した方ですね、お声を聞きますと、やはりマッチングアプリだと自分だけで動かないといけないと。ですからそういうなかなかマッチングアプリでできない方もおられます。そういう方についても、この「りんぐ」のスタッフ等がですね、やはりいろんなアドバイスをしながら、やはり成功に至ったというような事例も聞いております。安心感があって、楽しくなんでも相談できる、心のよりどころだというふうなところも聞いてる中でですね、やはり成婚者数については令和6年度は4組ということで、最近、若干成婚者数は増えてきました。特に費用対効果のことを言いますと、730万6200円という、金額なわけなんですけども、やはりこれは丹波篠山市にとりましてですね、こういう出会いを持って最終は丹波篠山市に住んで頂いて、ていうところが最終的な取組でもございますし、そういうところ、安井委員のですね、おっしゃっていることも、やはり、今後を考えさせていただいて、よりよい取組をですね、今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。補足にはなりますが、この730万6200円というのをですね、決算説明資料のほうで書かせていただいておりますが、そのうち、国の財源として、地域少子化対策重点推進交付金ということで、上から三つ目の三角で539万3000円というのがあります。このうち、この結婚相談室リングに対して入ってきてます交付金というのが461万5000円ということになっておりますので、730万6200円、全て一般財源でなしにですねこのような交付金をもって運営しているというところも含めまして、御理解を頂きたいと思っております。

原田委員長 60 ページで説明頂いた、地域づくり事業協同組合が昨年発足しまして、最近なんですけど、地元の住民の方とか自治会長と話をしとって、動きを住民には感じられないような話がありまして、近く安達理事長のほうに話聞きに行こうかなと思った矢先なんですけども。把握されてる範囲で活躍ぶりとかがあつたら説明してもらった方がいいです。

企画総務部 令和6年度決算400万円のうち、300万円が設立に係る補助となっておりますので、残りの110万円強がですね、実際に人材派遣に係る、予算となっております。現状の派遣先としてはですね、福住地区内の4社に派遣をしております、令和6年度でいいますと、大体ですね、3か月間、1、2、3月が実際にその運営の期間になります。関係職員としては、3名いらっしやいまして、そのうち2名

が4社に適宜派遣をされて、企業の支援を行ってるというような状況でございます。

原田委員長 一般社団法人の福住財産管理組合があり、不動産というかテナントなんか運営したり、創業支援なんかもやってるんですけども、その辺と、うまくリンクができないものかなみたいな話もあったんですけども、そんな可能性についてはどのようにお考えでしょうか。

企画総務部 福住財産管理組合との関係なんですけれども、現状、担当の認識として、組合との関連性というものが、明確にイメージできてる状況ではないんですけども、必要に応じて、状況も確認しながら、考えていきたいというふうに思います。

《後刻報告》

企画総務部 先ほどの創造都市課の案件で御質問があった分で、お答えができてなかった部分と、あと資料のほうについても、一部ですね資料のほう提出のほうさせていただいております。

まず1点目の大芋地区の地域ラボについてでございますが、光熱費等につきまして、地域振興課の所管の旧小学校の指定管理に係る予算のほうに含まれておりますので、地域ラボで収入があった部分については、その地域のほうは人が入ってないわけですけども、地域のほうに、協力隊等が入りまして、その使用料については、創造都市課のほうで収入として計上してその収入をこの指定管理料のほうに充当しているというふうなことでしております。

2点目の、安井副座長のほうから御質問がありました令和6年度の地域ラボの使用料と令和5年度のラボの使用料の差については、令和5年度については、年間を通じて大芋地区の地域ラボの利用がございました。令和6年度につきましては、4月5月の2か月ということになりますので、その差額分が20万という形になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、空き家の活用事業で特に空き家バンクの登録に際して、各地区別に、令和5年度の決算については明示をしておりましたが、今回の6年度については明示しておりませんでした。6年度におけますこの空き家活用事業の補助金等の実績のほう、提出をさせていただいておまして、右から2行目に各補助金の地区別の内訳をお示ししておりますので、こちらのほうを御確認頂けたらと思ひま

すのでよろしく申し上げます。来年度等につきましては、決算説明資料にこのあたり記載するようにいたしますのでよろしく申し上げます。

企画総務部 医療機器製造会社の地域未来投資促進法に基づく事業計画の内容と、建設面積雇用等についてお答えいたします。今回の工場増設は既に工場用地として取得されていた1万1900平米の土地に建設面積1790平米の工場及び216平米の倉庫を建設中でして、令和8年5月の完成を目指されております。内容につきましては研究施設等ではなくて、医療機器製造会社は、神戸にも工場がございまして、そちらの神戸の工場を西紀工場への集約化を予定されております。それによって運送効率化を計画されております。新工場の増設と設備導入に当たっては、生産動線の無駄をなくすことを主眼とされておりました、生産から出荷までの動線が最小となるように、自動倉庫の導入を予定されております。雇用面につきましては、パート社員の比率が半数と高く、将来的にも人材確保が難しくなることが予想されることから、機械等を導入して生産効率を図って人材の適切な配置を進められる計画です。今回の増設に当たって、1度にとということではありませんけれども、19名の雇用をされる計画になっております。うち、正規が9名で、非正規が10名というふうな形で計画をされております。

野々村委員 丁寧な説明ありがとうございましたよく理解できました。

【主な説明】

企画総務部

【主な質疑】

野々村委員 39ページの広報広聴費について、広報紙に企業さんの広告等載せて経費の削減に努めているということで、昨年度の決算のときにですね、令和4年度が9件、令和5年度が9件、令和6年度のその当方で12件というようにお聞きしてるんですが、その辺の件数、令和6年度確定した件数と令和7年度の今の現状の件数を説明願います。

企画総務部 令和6年度の広告掲載の申込み状況につきましては、13件でこの内訳としましては、市内9社市外4社ということで金額は125万2110円となっております。令和7年度当初については、現在も順調に伸びておりました、現在のところ13件ございます。内訳としては、市内11社市外2社ということで金額は139万2990

円で、令和6年度より伸びているという状況です。

野々村委員 はい、理解しました。

安井委員 広報広聴費の広告料なんですけど、事業の効果のところなんですけど、令和6年度は市内が9社で、市外が4社ということでしたけども、市内と市外と広告料にどれぐらい差をつけられてるのか。

企画総務部 コロナ禍で申込みが減ってきたことが背景にあります。近隣の丹波市さんにつきましては、当初2万円という形で金額を設定されてまして、丹波篠山市は一律3万円を設定していましたので市内企業からちょっと高いのではないかなという声もありましたので、その辺も含めて検討させていただき、減額をさせていただいた形です。

安井副座長 今、説明を聞いたんですけどもこの金額にされた根拠っていうかその辺りについての理由を教えてください。

企画総務部 この金額の根拠になるんですけども、コロナっていうのも、ありまして申込みが減ってきたということもあったんですけども、他の自治体さんですね、例えば、近隣市の丹波市さんにつきましては、当初2万円という形で金額を設定されてまして、それをした1面のものなんですけども、丹波篠山市のほうは一律3万円ということでやってまして、外部の市内企業さんのほうからもちょっと高いんじゃないかなという声もありましたので、その辺も含めて検討させていただきまして2万円減額をさせていただいた形です。

本多委員 67ページブランド戦略事業についてなんですけど、事業の概要として、テレビや映画等で丹波篠山の魅力を取上げられるよということ、一つ、指標としてお伺いしたいんですけど、令和6年度、丹波篠山市結構メディア等で取上げられてるかなと思うんですけど、令和6年度、どれぐらい、テレビに取上げられたのかもご存、そういう情報集約収集されているなら教えていただきたい。

企画総務部 このブランド戦略事業ですが、ブランド戦略課がなくなり、市長公室に係として業務を受け継ぎました際に、フィルムコミッションの業務とプラスそういったロケ誘致ですとか、取材にこられた際の対応という業務は、商工観光課のほうに移管をされておまして、ですので、こちらとしましても、ブランド戦略の広報業務ということで、情報発信は、引き続き行ってはいるんですけども、実際

にテレビ局との連携調整の部分は商工観光課のほうで行っておりますので、具体的な数字が何件ぐらい市内に入れているかということにはちょっと把握ができていない状況です。

本多委員 はい、ありがとうございます商工観光課のほうで分かるという形ですか。

企画総務部 何局のどの番組で紹介されますという情報も発信を商工観光課のほうで行っておりますので、把握しているはずです。

本多委員 ブランド戦略事業の中でもそういうテレビ等の魅力発信というのはされていると思いますので成果指標として、どれぐらい取上げられたかというのを把握されてたほうが良いのかなと思います。もう1点なんですけど、テレビとか映画はあるんですけど最近だと動画コンテンツ等、入っているかなあと思うんですけども、そういったはい、いわゆるユーチューバーであるとか、インフルエンサーであるとかそういったところで取上げられたりっていうところもまたこれ商工観光課になるか分からないんですけどちょっとそういう実績があれば教えていただきたい。

企画総務部 最初に御提案頂いて今後テレビや映画などでのこちら取上げていただいた分の、こちらも、成果を把握するという事は努めてまいりたいと思います。SNSを中心にしたユーチューバーやインスタグラマーの発信についてですけども、それも、業務担当としては商工観光課ではあるんですが、先日にも具体的に事業者の提案を受けて向けて、インスタグラマーさん、比較的フォロワー数のたくさんいらっしゃる方でそういう具体的な事業提案ができるインスタグラマーの方、インフルエンサーともいうんですかね、そういった方の事業を提案する事業者もおられてまして、市内に住んでいらっしゃる方も含めて一緒に事業されているので、そういった提案もありましたので、具体的なことは現在、ブランド戦略係としての取組はできておりませんが、そういったところも効果的な情報発信ができると思いますので、一緒に検討していきたいと考えております。

本多委員 全国的にPRすることによって、シビックプライドっていうのは醸成されていくのかなと思いますし、そういうのがまさにブランドをつくっていく上で、重要かなというふうにはちょっと思いましたので、ぜひたくさん丹波篠山市取上げられてるはずなので、それを数値化してこんだけのいろんな人に注目されていますよっていうのをぜひ、アピールしていただけたらいいかなと思いました質問させてい

いただきました。

企画総務部 ブランド戦略係としてもしっかりと数値化をして、記録も残し、それを市民の皆さんにもお伝えすることで、言っていたとおりのシビックプライドの醸成に努めてまいりたいと思います。

安井副座長 33 ページの秘書費なんですけど、その中に交際費があつて、107 件の中に弔意 15 件というのは、これ、香典というふうに考えていいんですかね。

企画総務部 弔意 15 件のうち、大半は香典でございまして、あとは、供花につきましても、こちらの件数に入っております。

安井副座長 基準とかいうのは秘書課のほうにあるんでしょうか。

企画総務部 基準については、例えばこういった御功績があつたかとかこのような委員をお務め頂いた方については幾らというような規定があつてそれに基づいて、ご香典を支出してるという形です。

向井委員 70 ページの日本の美しい農村未来事業の先日の国際会議を本当にお疲れさまでした、すばらしい会議やって、本当に丹波篠山市の評価を受けたとともに、未来に何か希望の持てる、国際会議でありがとうございました。多分、今、総括とか、来年度に向けてどういうふうにこの事業を続けられるかを考えられておるんじゃないかと思うんですけれども、分かる範囲で、日本の美しい農村未来事業をどんなふうに来年度に向けて、今回の国際会議、生かそうとされているのか教えてください。

企画総務部 国際会議は本当に多くの方に御協力頂きまして、市民の皆様にも議員の皆様にも御参加も頂きましたし、はい、本当に御協力がありがたかったなと思って、うれしく思っております。御質問頂きましたどのような展開につなげていくかというところですが、今回この国際会議のテーマは日本の美しい農村未来へですが、ゴールとしましては、若者や、次世代にこの創造都市の文化をつないでいくというところをゴールにしておりました。そのため、これを具体的に次世代や、子どもたちにつないでいく事業を一緒に考えていこうということで、実行委員の皆様とともに、終わってから少し話もさせていただいて、検討を進め、始めたところです。具体的なことはまだこれからではあるんですが、具体的に考えていこうという構想が少しありまして、一つは、2 日目のテーマでもありました、アーティストインレジデンスといいまして、芸術家さん等が長期に 3 か月、お互いに

相互交換で、交換留学のような形なんですけど、海外の都市とお互いに行き来をしまして、そこでその土地の創作活動を学びつつ、自分が持っていらっしゃるものもその土地にお伝えをして、芸術家の交流を進め、そこで一定の成果を発表するというアーティストインレジデンスという取組があるんですが、それを丹波篠山で今まで具体的にはやってませんので、成果としてやっていこうという、それは、一つはオーストラリアのバラ都市から、登壇していただいた方も具体的な相談を始めようとしていまして、そこについては陶芸家さんの今後の次世代の育成というところにつなげていきたいと考えております。これは、来年すぐに難しければ2年後とか、文化庁の補助金を取りに行ったりという準備がいろいろありますのでこれから考えたいと考えております。それからもう一つは子どもたちへの芸術、文化をどのような形で触れ合ってもらおうかというところで、高松市の三井さんが御提案頂いたお話もありましたので、子どもたちに芸術家を派遣するというような動きを少し具体的に取組めないかというところを、実行委員の方々からも、御提案を頂き、今お話を聞かしてもらったところですので、試験的に幼少期の子どもたちに芸術に触れ合う機会を設けて、どのような効果があるか、良い技術を教えるというよりも寄り添った形で芸術に触れるという取組を高松市でされてると聞きましたので、そういうような取組も子どもたちに広めていくにはどのようなことができるかということ、今から検討を始めたいなと考えております。

向井委員 私も本当に同感で、高松市の取組と進めていただけたらうれしいです。

【主な説明】

企画総務部

【主な質疑】

安井副座長 決算説明資料 75 ページ電子計算機費のところ、事業の効果の1番下に地域ポイントデカンショポイントの運用を開始し、地域のDX化を推進したとなっているんですけど、今のデカンショポイントの状況と課題というか、そのようなことがちょっと説明頂けたらうれしいです。

企画総務部 デカンショポイントにつきましては、令和6年の9月27日から導入しまして、令和6年度は、ポイント事業につきまして資源ごみの回収、一つ、のみ試行的に進めておりました。令和7年度に入ってから本格的にポイント事業導入を開始し

まして、22 事業、開始をしております。現在の登録店舗につきましては、15 店舗、ございまして、アプリの登録者につきましては 931 人となっております。登録者につきましては、順次増えてきておるところではございますが、登録店舗につきましては、現在、商工観光課のほうが所管になりますが、店舗の増加に向けて取り組んでおるところでございます。

安井副座長 15 店舗というのはまだちょっと少ないなという印象を受けています。それと、飛騨市の「ヒダスケ」と比べるとまだまだかなという感じを受けてるんですけども、もう少しその辺りについて、こういうふうにやっていきたいというのがありましたら教えてください。

企画総務部 デカンショポイントにつきましては、確かに始めたところということもありまして、認知度という面でも、まだ広く行き渡っていないところがございます。その点につきましては、今後広報に力を入れていくのと、登録店舗の増加に伴いまして、市のポイント事業のほうも、力を入れていきたいと思えます。ポイント事業のほうにつきましては、ポイントの見直しであったりとか、ポイント事業の対象を考え直したりすることによりまして、実際に参加される方の健康増進や環境の意識等が醸成されるような事業にしたいと考えております。

企画総務部 「ヒダスケ」の違いということで御認識を頂けたらと思うんですが、「ヒダスケ」の場合は飛騨銀行さんが介在といたしますか主体的にされている地域通貨ということになりますし、デカンショポイントについては、これはあくまで、ポイントということですのでその違いがあるということだけは御認識頂けたらと思います。

本多委員 電子計算費のところの事業の効果、下から 2 個目です。キントーンやLINE の活用しデータベース化を進めたというのと、あとまたRPA、AI-OCR の活用を推進して、定期業務に要する時間を削減したとありまして、この 2 個目の定型業務に要する時間を削減したというのが令和 5 年度決算だと 2000 時間というふうに書いてあったんですけども、今回ないということなのでどれぐらい削減できたのか教えてください。

企画総務部 前年度は 2000 時間ということで、今回もそのときに比べて 2000 時間、削減ができていた状態という認識でおります。今年度新たにということにつきましては、現在のところ、調査をしておりません。

本多委員	改めて計算できてないということなんですけど、これまで、どのように計算されているのか教えてください。
企画総務部	計算といいますか集計につきましては、前回の集計のときもそうでしたが、各課から実際にどれだけの時間が削減できたかという業務上の時間削減を聞き、それを積み上げるというような形になります。今後もそのような形になるかと思えます。
本多委員	これ令和6年度決算なので恐らくもう既に集計をして、ここに載せとかなあかんのかなと思うんですけども。個人の感覚になってしまうんですが市の職員さんとかに聞いてると、やっぱり余り時間がない、実感がないということもお伺いして、ちょっとこの2000時間というのが本当に削減できているのかどうかっていうのは疑問に思うところであります。実際にそういった、各課から出た数字っていうのがあると思うんですが、これはどうやって出すようにという指示をだしておられますか。
企画総務部	前回は集計をとったときの聞き方というのは詳しく確認できていないんですが、キントーンを使いまして、そちらのほうに業務と実際にかかった時間、どれだけ削減できたかということを知るような形でしております。
本多委員	先ほどの回答だとちょっと本当にざっくりなのかなあというふうにしかちょっと受け取れなくてですね、本当に2000時間削減できているのかっていうのが、集計として、正しい数字なのかというのが疑問が残るところに思います。
企画総務部	集計のとり方につきましては、見直して進めていきたいと考えております。
本多委員	意見になるんですけども、集計をとる際は、別に少なくともいいと思います。削減がどれぐらいできているかが、少なくともいいと思うので本当に正しい、これだけ削減できたという数字が分かるような集計をしていただきたいなと思います。でないちょっと効果が、今のところすごく曖昧だなというふうに思いました。
向井委員	決算説明資料29ページの職員厚生事務費のところなんですけれども、カウンセリングとか作業員とかいろんな対策していただいていると思うんですけども、令和6年度の職員の皆さんの心身の健康状態、不調の相談だとか、ハラスメントの相談の件数とか、また、令和7年度今年度は増加傾向なのかそれとも、少なくなっているのかっていう、現状を教えてください。

企画総務部	<p>昨年度から実施しております外部カウンセラーなどに委託しております相談業務の実績ですが、相談件数といたしましては5件で、何回か同じ相談で電話ですとかメールで相談する職員もおりますので回数としては9件となっております。また、ハラスメントの相談窓口のほうも同時に設けておりまして、そちらのほうは3件の相談件数となっております。ただこのうち2件は問合せと話を聞いてほしかったというようなことでした。実際に総務課で通報として対応したのはうち1件となっております。9月までの件数といたしましては今のところ前年度と同じような推移になっております。</p>
向井委員	<p>実際には9件というその相談の数が、多いのか少ないのかというのはちょっと、判断しかねるんですけども、前年度のときも大変ストレス抱えておられる職員の割合が多いというようなことで、昨年度の行政事務事業評価のときも、今後、人材育成計画・人材育成基本方針を拡充するというような、今後の方向性で頂いておるんですけども、職員の皆さんのストレス増はどうなんですか。相談の件数としてはそんなに上がってないのかなってというような件数なんですけれども、もしその辺のこの方針を拡充されて、その後の状況を教えてください。</p>
企画総務部	<p>人材育成・確保基本方針につきましては、最終案を組合のほうに提供いたしまして意見を頂いたところになっております。今後その意見を踏まえて修正し、職員に向けて意見募集をするという状況になっておりまして、年内には改定したいと考えております。職員のストレス数の状況については、今後の取組になりますので、この改定がどう影響するかは今後のことと思っております。現在ストレスチェックなどを実施しながら職員のストレス状況を把握しているところです。今のところ、ストレスの状況は例年と同じような形になっております。今年度については分析が今後になりますのでその結果なども見ながら対策のほうを考えていきたいと考えております。</p>
野々村委員	<p>決算説明資料29ページの職員厚生事務費なんですけど予算現額に対し決算額が出とるんですけど70万円ほど不用額が出ています。この予算科目にすると流動性が少ない予算科目だと思うんですけどこの70万の不用額ってのはどの部分に当たるんでしょうか。</p>
企画総務部	<p>職員厚生事務費の不用額につきまして、1番大きなものにつきましては、職員の健康診断の委託料の残額となっております。年度初めに契約をいたしまして8月に健康診断を実施しておりますけども、予算要求のときの職員数と変わったり</p>

実際に受診されなかった職員がいたりしております、その関係で残額が生じております。

野々村委員 丹波篠山市の財政が非常に厳しくて予算の機動性を保つためにですね、できるだけ不用額を出さないような形が必要だと思うんです。今70万というのは、健康健診の委託料のところ、12月の段階等では、つかめられない不可能なものなんでしょうか。8月に健診が終わって期間があると思うんですが、それでも人間ドックも9月10月ぐらいには大体終えられるのじゃないのかなと思うんですが、その辺の状況の説明を求めます。

企画総務部 集団の健康診断は8月に実施いたしました、そこで大体の人数は把握できるんですけども、集団健診を受診できなかった職員については、その後神戸や大阪などの健診機関に行き、健康診断を受診しますので、その受診人数の分の健診委託料を残しておくという形になります。

野々村委員 分かりました。できるだけ予算の機動性確保のために不用額が出ないようにお取組をお願いしたいと思います。続いて30ページの人事給与事務費のところなんですが、昨年の決算資料を見るとSNSを活用した周知に努めた結果、昨年度の2倍の受験者を募集することができ、今年についても、受験者の増加というような項目で記載されております。

野々村委員 増加というふうに書かれてるんですが、実際の数字が我々つかめませんので、特に令和4年から5年にかけては2倍になったということですから、令和4年5年6年の募集者、応募者、受験者、採用者の4項目で3年度の資料の提供をお願いしたいと思います。座長いかがでしょうか。

原田座長 数字は開示可能ですか。

企画総務部 数字を整理いたしまして、後ほど提出させていただきます。

安井副座長 決算説明資料75ページの電子計算費のところなんですけど、備品購入費で1人1台パソコンが、これ、90台で1900万余りですね。ということはこれ1台平均したら大体22万ぐらいになります。その前を見ますと189台、パソコンを購入されて、それが約2600万円なんですよ。

ということは、1台平均にしたら14万円なんです。だから、5年度は14万円6年度は22万円という非常にパソコンの値段が高くなっている。この理由を教え

てください。

企画総務部 1人1台パソコンにつきましては、令和5年度も令和6年度も、ほぼ同じ仕様でしております。ただし違うところといいますと令和5年度はハードディスクを使用しておったんですが、令和6年度は、SSDというものを使っております。その点が違いますのと、何よりも物価高騰の影響で物自体が高くなってございます。またパソコンと一緒にオフィスのライセンスも購入しておりますが、そちらのほうも値上げがございます。そのようなところで、22万円程度ということになっております。

安井副座長 高くなっているのは分かるんですけども、平均したら8万円も高くなってるわけじゃないんですか1台当たり。14万から22万ですよ。それってちょっと異常じゃないですか。

企画総務部 確認させていただき、報告いたします。

安井副座長 ただ、金額的に言うたらね余りにも大幅に上がってるからちょっと違和感があって、そこにどういう理由があったのかなってというのは知りたいわけです。また、再販売、下取りというかはされているんですか。

企画総務部 5年経過し入替えが終わったパソコンにつきましては、売却しております。

安井副座長 売却価格は1台大体いくらぐらいで売却できてるものですか。

企画総務部 売却金額につきましては、総額で1万3640円ということになっております。

企画総務部 1人1台パソコンについては、5年に1回更新するということにはなっておりますが、実際には予算の都合もあったりして、5年が6年になったりと全部が全部ではないですがそういう形で少しずつ後ろに遅らしてきたりしているところもございます。なおかつ今課長補佐のほうから申し上げたように、使用できるものについては予備機として残しているというようなことで、さらに年数がたっている状況での売却台数となってきますので、今すぐお答えできていないということもございますので、どれぐらいだったものがどれぐらいの台数どれぐらいの金額で売却できたかということの後ほど御報告させていただきたいと思っております。

《後刻説明》

企画総務部 1人1台パソコンの令和5年度と6年度の金額の差に関する部分と、1人1台パソコンの更新の際に生じたパソコンの売却台数につきまして、担当の方か

ら御説明申し上げます。

企画総務部　　まず1人1台パソコンの金額差についてでございますが、初めに先ほど説明の中でさせていただいた内容で訂正をさせていただきたいと思えます。先ほど、令和5年度から令和6年度について仕様の変更で、ハードディスクドライブからSSDに変わったという説明を申し上げましたが、令和5年度からSSDにかわっておりましたので、その部分の仕様の変更はございません。失礼しました。その上で確認をいたしましたところ、令和5年度の入札での落札額につきまして、大変安価で落札頂いたということになっております。それ以外の業者の入札価格を平均しますと、1台1セット当たり20万円程度ということで、6年度は22万円程度が平均になりますので、2万円、上がったというような形になります。そちらにつきましては物価の上昇でありますとか、オフィスのライセンスの値上げといったことが影響しているものと考えております。

安井副座長　　令和5年度で安価で提供してもらったところは、令和6年度の入札には参加されてなかったということですか。

企画総務部　　参加はしておったかと思えますが、そちらのほうには落札がなかったということでございます。

安井副座長　　分かりました。

企画総務部　　もう1点、1人1台パソコンの売却のほうでございますが、令和6年度につきましてはノートパソコン90台を導入させていただいたんですが、導入の時期が遅かったために、入替えについてのパソコンの売却はしておりません。売却がありましたのは、それ以前に故障等で引揚げていたノートパソコン、でありますとか周辺の機器、そちらのほうを売却しております。ノートパソコンについては8台が売却の対象になっております。またノートパソコンにつきましてはセキュリティーの観点から、ハードディスクを全て抜き取った状態であったり、メモリー等の流用できるものは全て抜き取った状態で売却をしておりますので、安価な額という結果になったものと考えております。なお、売却につきましては数社見積りの上最も高額なところで売却をしております。

■行政経営部

日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

【主な説明】

行政経営部

【主な質疑】

野々村委員 4 ページの一般会計歳出の状況のひし形の 6 個目の土木費は資本費平準化債の制度拡充による発行額増に伴いという表現がございますが、この平準化債については下水道事業債の元金償還期間、下水道施設の減価償却期間との差に構造的な資金不足が発生するから、それを平準化するための起債だというように理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

行政経営部 御質問のとおりの内容の起債になっております。

野々村委員 それでは拡充となっておる拡充の説明とこの起債についての充当率と交付税算入率措置率について教えてください。

行政経営部 制度拡充の内容ですけれども、令和 6 年度から、それまでは資本費平準化債自体の償還額は計算に入れないことになっていたんですけども、6 年度から計算に算入されるようになったというところが変更点です。これにより発行可能額が増えたということになっております。起債の充当率は 100%になっておりまして、交付税措置は 50%、ただし、今御質問になかった話なんですけども、当該年度で発行額の半分は交付税措置を減額して、後の返済のときに 50%算入されるというそういう仕組みになっております。

野々村委員 そうすると交付税措置率は最終的には、100%になるということですか。

行政経営部 制度的には下水道事業債を平準化させるものなので、もとの交付税算入と同じ 50%になります。

野々村委員 6 ページ、普通会計性質別歳出の状況の星の 1 通目、これは大きな丹波篠山市の財政にとっても問題になる人事院勧告による給与改定等による基本給の増と、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による増というのがあるんですが、これについては普通交付税の中で賄われるというように聞いておるんですがそのような確認はできるものでしょうか。

行政経営部 職員の人事院勧告ということになりますと、全国的な職員の処遇改善ということになりますので、当然その分に関わる経費は、国としては交付税措置していくということになると思うんですけども、普通交付税措置はどうしても各自治体の人口であったりとか、面積であったりという形で、ちょっと理論的に措置され

る面がありますので、補助金のように、これだけの経費を市が支出したから、その半分の交付くださいというような内容ではないですので、市の支出の実態と交付税措置が、きれいにリンクするというものではございません。

野々村委員 基準額等になるんですけど、おおむね交付税で措置されるものとか、財政担当としてはお考えでしょうか。

行政経営部 令和6年度の決算ですが、6年度の人件費の増と比して交付税措置が、十分だったかという、少し届いてないのかなというような印象は受けております。

野々村委員 支出に対して交付税措置が少し届いていないということですが、届かない仕組みにはなってるんだとは思いますが、おおむね届いているというようなイメージでよろしいのでしょうか。

行政経営部 正規職員と会計年度職員の割合や、幼稚園、保育園、給食センターも直営でやっている団体に対して、普通交付税の算定というものが直営の金額では入ってこない。理論値になっておりますので、交付税措置は十分には足りていないという分析をしております。

野々村委員 会計年度任用職員の勤勉手当の支給に対しては普通交付税措置の対象となるのでしょうか。

行政経営部 普通交付税の対象となっております。

野々村委員 その場合だと、おおむね普通交付税で手当てされていると理解してよろしいでしょう。

行政経営部 先ほどの説明と同じように、普通交付税で算定される構造と、うちの職員構造の内訳が一致しておりませんので、交付税は理論値で入ってくる部分がありますので、十分に足りていないという現状になっております。

野々村委員 十分でないという表現でよろしいか。

行政経営部 十分でないです。

野々村委員 はい、理解しました。

行政経営部 今課長が申し上げたとおりなんですけど、国において、人勸なりで措置する場合、途中で再算定で交付税も増えたりしましたがその分が、人勸による増額分に十分足りてない。それは補正予算のとき説明させていただいたので記憶に皆さん

お持ちだと思います。考え方としてあくまで人件費で見えるものについては直営の考え方です。多くの自治体にて給食センターとか、保育所とかいうのは、民間委託です。そういうものについては、分類は物件費というところで国はカウントします。直営でやってますから、人事院勧告になりますと遡及適用で4月に遡って支給ということになりますから、コストとしては、4月分から遡って支払うこととなりますが、単に変更契約の物件費になりますと基準日以降の最低賃金が上がったります場合は以降の分になります。直営でやることによるコストが大きくなってしまいう傾向がややうちの市の分は抱えておるということです。直営によってできるだけのサービスをさしていただいとることによる、若干のコストの増はここにあらわれてるんかなというふうに思います。

野々村委員 よく分かりました。

安井副座長 9ページの財政指標のところなんですけども、標準財政規模等を見ますと、令和5年度から6年度にかけて増えてますよね。それまではそんなに大きくなってなかったのに、今回、6年度で大きく増えた要因について説明お願いできますか。

行政経営部 後で資料を整理して、また説明させていただきます。

《後刻説明》

行政経営部 記載に誤りがございまして申し訳ございません。次のページ11ページに、標準財政規模を書かせていただいております、令和6年度139億6551万7000円こちらのほうが、正しい数字になります。大変申し訳ございませんでした。

安井副座長 同じところで経常収支比率が94.8で悪化してるわけなんですけどもこれが100に近いと新しい事業が何もできなくなるとかいうのを聞いたことあるんですけど。とにかくこれが増えると、自治体の自由度っていうか、新規事業というのはまずできなくなるというふうに理解してるんですけど。これを人件費が大きくなったのが大きな要因だと思うんですけども、この数値をもう少し、令和3年度ぐらいまで、90以下に下げるとするにはどうすればいいもんなんですか教えてください。

行政経営部 経常的な支出ということなんでやっぱり人件費であつたりとか交際費であつたりとか、扶助費であつたりとか、支出の主なところにはなってくると思いますんで、人件費の増は正直なかなかあらい難いという面はあるので今公債費は、年々減少傾向にありますので、ちょっと公債費のほうは、返す額、返済額よ

りもできるだけこの新しい借入れを抑制していく中で、少しちょっと経常収支比率のせいにはつなげていけるのかなというふうには考えております。

行政経営部 経常経費数値を下げる方向で今課長補佐が申し上げたとおりですが、基本的に低いほうかという話が出たので、ちょっと整理させていただくと。情報提供を含めてですが、兵庫県下の令和5年度の経常収支比率の平均は94.8、令和6年度は少し上がる見込みも出ています。昭和40年代と今の市の行政の事務事務とか事業の進め方も若干変わってまして、昔は国の補助金をもらって、その足らずの分を自前のお金でやっていくということで、経常収支は低くて、蓄えがないとなかなか事業ができないところが最近では地方債の交付税算入のある地方債活用とかというような運営になってきたので、地方債を起こして市が単独事業を行うという事が増えてきて、それで、後々の支払いを分散化することによって、平準化させていくという方法を今とっています。そういうこともあることで、経常収支比率が高いから事業が停滞するという事ではないスタイルが出ています。そういうこともあって、全体的にともう一つ物価も上がってることもあって、経常収支比率が上がっておるというので、この丹波篠山市だけが特別に経常収支が高いという状況でないということだけはちょっとここで確認をさせていただきたいと思います。

【主な説明】

行政経営部

【主な質疑】

安井副座長 48ページ、公用車管理費なんですけども、公用車の数が16台ということで、前年度より4台減ってますけども、これ4台減らしても、業務には問題なかったんですかね。

行政経営部 業務に影響なく回っております。

野々村委員 31ページの事業管理事務費について質問いたします。1番下から2行目の指名願登録件数で、物品役務の部分が972件です。昨年の件数が物品662件、役務826件の合わせて1488件です。今年は、3分の1ほどに減、少していますが、定期申請時期と追加申請時期の関係が影響しているのでしょうか。何か理由があるならばその辺の説明を求めます。

行政経営部 減っている理由は特段ないです。

野々村委員 一般論として、登録件数が減ったと考えてよろしいんですね。続いてですね。46 ページの庁舎管理費、役務費、表の3項目目名に水質検査料というのはあるんですが、今いろいろ話題となっております、P F A S、有機フッ素化合物については、ここを検査項目になっていきますでしょうか。

行政経営部 手元に資料がございませんので、後ほど、報告させていただきます。

《後刻回答》P F A Sの検査については、上下水道課にて水質検査計画に基づき年2回（6・10月）実施しています。

野々村委員 1 ページ戻りますが、45 ページの財産管理費の1番下の事業効果の下から2行目、泉地内の市有地を1100万ほどで売却されたと、先ほど説明を受けましたが、ある特定の方がこの土地を欲しいということで申出れられて、売却したのではないかと思うんですが、それに対してほかの方が購入できる機会を設けるなどの公平性についてはどのような担保をなされているか、説明を求めます。

行政経営部 こちらの土地は公募売却ではなく、地元の企業に売却をしていますが、この物件に関しましては、売却先の企業へ貸出した後、企業側でアスファルト舗装等、かなり投資をされていました。そして、今後とも企業の駐車場として使うという意向がありましたので、今回特別にこの企業に売却したというところでございます。

野々村委員 事前に賃貸借の契約を結んでいてその方が使われてたと。それで、その使用に関しても、その企業が使われることによって市の雇用とかそういうようなものも含めて特例でそこと契約したということですね。その金額については鑑定評価等を取ってるんでしょうかその辺の妥当性について説明を求めます。

行政経営部 金額につきましては、鑑定評価を入れた結果の金額としております。また、必要な測量費用等につきましても、売却金額に加えて、企業側が負担しているというものです。

野々村委員 承知いたしました。

安井副座長 46 ページの庁舎管理費のところの需用費で、光熱水費の上下水道代なんですけど、266万円で、5年度と比べると、60万ほど増えた要因があったのでしょうか。

行政経営部 確認し、報告させていただきます。

《後刻回答》事務の見直しにより、2か月分、具体的には、2月分、3月分を翌年度に支払ったため、令和5年度決算額が少なくなり、令和6年度が多くなったという事です。

【主な説明】

行政経営部

【主な質疑】

野々村委員 税務課の皆さんにおかれましては、去年の決算審査、その後の新年度の予算審査等におきまして、決算審査意見書をベースにしながら、公平な税の在り方というようなことも踏まえて、大変委員会としても厳しいことを申し上げている中で、課長さんを先頭に、組織を立て直して取り組んでいくんだという決意を頂いておったところです。特に市民税の滞納繰越し分というのは、これが1番困難な徴収の部分だと思いますが、前年度の徴収率が17.9%を令和6年度については26.7%と飛躍的に伸びているのではないかということで、徴収事務に当たっていただきました6年度の決算を受けてその辺のことについて感謝申し上げたいと思います。その中で2点ほど、説明を求めます。15ページに法人税割の上限費っていうところで20.6%、これはですね、全体の説明資料の5ページの二つ目のひし形のところで、法人市民税は特定法人の収益減等により5525万円の減というのがあったんですが、これは一社が、会計年度の取扱いで毎年、伸び上がったり落ちたりするような波があって一環の中でこういうような結果になっているのかというようなことを予測してるんですがその考え方で間違いないでしょうか

行政経営部 5年度におきましても、コロナからの回復基調で全体的に下げ止まりで若干の伸びかと思いますが、特に影響してるのは1社です。

野々村委員 107ページの定額減税の臨時特別給付金事業の中で、1番下の事業効果のところでは新たな住民税非課税等世帯への新申請率が88.4%で、あとの二つに比べて低くなっている理由はどのように分析されておりますでしょうか。

行政経営部 決定的な理由としては正確には把握できていませんが、全対象全世帯に通知を送らせていただいて、それでも申請されてない家庭につきましては勧奨通知を呼びかけはしていますが、結果的に申請されなかった世帯がございました。どちらかというと、住民税非課税世帯は高齢世帯とかが多いので、見落としとかが

あるのかなあと考えております。できるだけ呼びかけをさせていただきましたが、このような結果となっております。

野々村委員 手厚い観賞にもかかわらず、申請されない方もおいでになったということで、その辺の部分については理解をしました。

安井副座長 18 ページの入湯税なんですけど、日帰り入浴客減少による減ということであるんですけども、日帰り入浴っていうのはやっぱり今田の薬師温泉が1番多いと思うんですが、この数値のうち、薬師温泉はどのぐらいの人数になっとるんですかね。

行政経営部 薬師温泉の利用人数につきましては、令和5年度が15万1441人、令和6年度が14万6869人、ということで、約5000人の減となっております。

■会計課

日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

【主な説明】

会計課

【主な質疑】

安井副座長 送金手数料がかかるようになって、すごく大変だなというのはよく分かりました。今、三井住友と丹波ささやま農協と交互に取扱いにも変わっていますが、どちらも振込手数料とかは、一緒ですか。

会計課 先ほどの質問ですけれども、4月から丹波ささやま農協様と手数料について協議をさせていただきまして、丹波ささやま農協様は、どの振り込みに関しても、1件当たり110円ということで返答頂きました。振込用紙、データ支払い等支払方法に関係なく1件当たり110円と御回答頂きまして、1件当たり振込110円でスタートさせていただいております。

安井副委員長 それで三井住友のほうは幾らになりますか。

会計課 三井住友銀行の手数料につきましては、金額が3万円未満、3万円以上で分かれています。三井住友銀行の篠山支店に振り込みをする場合は、3万円未満は220円。3万円以上が440円です。三井住友銀行の篠山支店以外の支店宛てに振り込む場合は3万円未満が330円。3万円以上が550円。他行宛ての振り込みの場合が3万円未満が605円、他行宛ての3万円以上が770円となっております。

安井副座長 今のを聞いてちょっと驚きました。今まで2年ごとに交互に指定金融機関を交代していたと思うのですが、丹波ささやま農協さん1本にしたほうが得なんじゃないかなと思って、説明頂いて感じたんですけど。交互にせずに1行にするというのは可能ですか。

会計課 額面だけで対応できないものがございまして、丹波ささやま農協様、三井住友銀行様でしか、取扱いができないものとかもございまして、費用面だけ見るととても大きな差になりますが、ただ振り込み用紙の振り込み自体を業務努力で減らさしていただきましたので、一行にすることは可能ではあると思いますが、このままお世話頂きたいと考えています。

安井副座長 その辺の事情を詳しくはよく分かりませんが、できるだけ費用をかけないでやってほしいなというのを思ってるだけです。あともう一つ、窓口で現金を扱われていると思いますが、現金によって、貨幣や紙幣の運搬保険料というのは、7万幾らか発生してます。現金の取扱いは、例えば、電子マネーとかによって減る傾向にあるのですか。また年間どれぐらいの現金を取り扱っておられるのですか。

会計課 きちんと集計をしているわけではないのですが、キャッシュレスが普及して、税の納付がお手元の納付書を自分でスマホをかざして支払いをしていただけるようになっていまして、実際に窓口にお越しになる方というのは、とても減っております。金額的には、会計課の職員が受け取るのは朝9時までと、あと午後3時以降、お昼の時間等指定金融機関が、おられない時間帯に取扱いをさせていただきますが、時期にもよりますが、多いときでも、職員が預かるのは1日100万円程度、少ないときでしたらに数万円の収納になっております。

■議員協議

- 意見なし —
- 部長等への再質問等なし —
- 市長等への確認質問等なし —

■意向確認

- 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 修正・反対等の意見なし —

原田座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

15:30 散会